

# 成年後見

# Q & A

**A** 預金の名義人が認知症になると、親族であっても預金の引き出しが認められないことがあります。成年後見人をあらかじめ決めて、支援を開始していれば、管理や手続きがスムーズになります。なお、親族が成年後見人に選任されることもあります。

**A** 物事の判断ができる間に、あらかじめ自分で代理人を選んでおくことができます。元気なときから成年後見制度について知っておくことが大切です。

**Q** 財産の管理は、親族など、身内の方がしていけばよいのでは？

**Q** 将来、自分が認知症になったらして、自分のことが判断できなくなったときのことが心配です。



いつまでも住みなれた地域で暮らし続けるため、皆さんの財産・権利を守るお手伝いをします

初代センター長  
ただかずえ  
和田 和枝 さん

成年後見という法律用語のような響きがあって「難しいもの」「制度を利用するにはすごくお金がかかるもの」と思っている人もいるかもしれません。相談は無料で、成年後見制度以外に私たちができる支援も提案できます。

今相談すべきかどうか判断に迷うこともあるかもしれませんが、まずはお電話による相談だけでもぜひご利用ください。

## 主な業務内容

### ● 相談・支援（無料）

電話や窓口で、成年後見制度の利用に関する相談や手続きなどの支援を行います。  
※専門職相談は、要予約。

### ● 成年後見制度の広報啓発

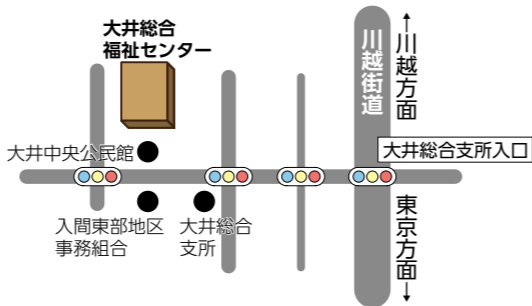
制度の理解を深めていただくために、専門家による講演会などを開催します。  
※開催が決まり次第、市報や社会福祉協議会ホームページでお知らせします。

### ● 市民後見人の養成・支援

高齢者や障がい者などを地域で見守り支える「市民後見人」を養成します。また、その活動を支援します。  
※市民後見人養成講座は、開催が決まり次第、市報や社会福祉協議会ホームページでお知らせします。

### ● 法人後見の受任

親族など、後見人のなり手がいない場合、社会福祉協議会として成年後見人をお受けします。なお、成年後見人の決定は家庭裁判所が行います。



## ふじみ野市成年後見センター

ふじみ野市社会福祉協議会大井支所内に開設しています。  
場所 大井中央2・2・1  
大井総合福祉センター4階  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）  
相談料 無料  
アクセス ふじみん号Dコース「大井総合福祉センター」下車、ふじみ野駅西口から東武バス「大井総合支所前」下車（徒歩2分）  
問合せ 0266-1981



相談したら、安心できた。

# 成年後見センター オープン

問合せ・相談 TEL 049-266-1981

4月1日、ふじみ野市成年後見センターを開設しました。成年後見制度について気軽に相談できる場所として、市社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会大井支所内（大井総合福祉センター4階）で業務を開始します。

### 成年後見とは

普段はあまり耳にすることがないかもしれませんが、実は私たちの誰もが、将来自分のこととして関わる可能性がある制度です。この制度は、認知症や知的障がいその他の精神上の障がいがあることが理由で、判断能力が不十分な人を対象としています。若くて健康な人は「自分とはあまり関係ない」と思われるかもしれませんが、事故や病気による精神上の障がいや、若年性の認知症など、年齢や現在の健康状態に関係なく「自分ごと」として向き合う可能性ががあります。

### センターの役割

センターにご相談いただくことで、皆さんの不安を安心に変えるサポートをします。例えば、  
①一人暮らしをしているが、将来認知症や病気になったらどうしよう  
②親に認知症の症状があり、悪質商法の被害にあったらどうしよう  
③最近、自分のお金や財産の管理がおぼつかなくなってきたなどの相談をお受けします。相談内容をしっかり伺い、その内容によっては、市や社会福祉協議会などが扱う各種の支援制度もご案内します。成年後見制度の相談に限らず、皆さんの不安を一つでも安心に変えられる体制を整えて、お待ちしております。

### 成年後見制度の種類

成年後見制度には2種類あります。

#### 法定後見制度

認知症や知的障がいその他の精神上の障がいがあることが理由で、判断能力が低下した場合、家庭裁判所で手続きを行い、支援してくれる人（後見人など）を決める制度。成年後見人等は、本人に代わって財産管理や介護サービス利用の契約などを行うことができ、本人の権利や財産を守るための活動を行います。

#### 任意後見制度

将来に備えて、自ら後見人を選んでおくことができる制度です。物事の判断ができるうちに、あらかじめ自分が選んだ代理人に財産管理をお願いする契約を結び、判断能力が低下したときに支援を開始します。